

**仙台市介護保険審議会 地域包括支援センター運営委員会**  
**(第8期計画期間 第1回会議) 議事録**

日時：令和3年7月1日(木) 17:00~18:10

場所：仙台市役所2階 第二委員会室

〈出席者〉

【委員】

井野一弘委員長、岩淵秀子委員、大内修道委員、駒井伸也委員、佐藤功子委員、清治邦章委員、橋本啓一委員、森高広委員、若生栄子委員 以上9名、五十音順

【仙台市職員】

米内山保険高齢部長(兼)高齢企画課長事務取扱、菖蒲地域包括ケア推進課長、小堺地域包括ケア推進課認知症対策担当課長、北村介護保険課長、佐藤地域包括ケア推進課推進係長、稲辺介護事業支援課居宅サービス指導係長

〈議事等要旨〉

**1 開会**

- ・ 会議公開の確認→異議なし
- ・ 議事録署名委員について駒井委員に依頼→駒井委員了承

**2 報告**

- (1) 令和3年度地域包括支援センターの事業計画について  
菖蒲地域包括ケア推進課長から説明(資料1、資料1-1)

【質疑応答】

若生委員：地域包括支援センターと地域の関連団体とのネットワークづくりについてだが、センター所長が変わったことで、今までできていた連携が切れ気味になってしまうことが考えられる。所長の力量や関連団体との個人的な繋がりもあるかもしれないが、所長が変わることで連携が切れてしまうというのはとても残念なことだと思う。所長が変わったとしても、きちんと連携をつなげていくようにしていただきたい。

また、コロナ禍でのセンターの活動が、蔓延防止や緊急事態宣言下では動けない場合もあるが、どのように活動しているか、地域の方達をどのように支援していけるかについてもう少し考えて、どういう繋がりをしていったらいいかを考えていただけたらありがたい。

菖蒲課長：所長などが変わった場合でも地域との繋がりが切れてしまうことがないようにという

ことについては、本市としてもそのように思っている。センターも委託業務が始まって大分長くなっており、職員の交代はやむを得ない部分もあると思う。しかし、センターの業務は、地域との連携を一番大事に進めていかなければならない。仙台市としても地域づくりについては、かねて重視しており、毎年、センターの職員向けの研修等を開催する中で、地域づくりに関する事例の共有等をしている。引続きそういった取組みを進め、職員の異動があっても、地域との関係が途切れることのないように支援していきたい。

次に、コロナ禍での事業や地域との付き合いのあり方についてである。昨年度は、コロナが急拡大した際に、仙台市としてもどのようにつき合ったらいのかというすべを十分に持ち合わせておらず、センターで開催している介護予防教室などを中止した時期もあった。その後、消毒を徹底する、ソーシャルディスタンスを取るといった、事業の取組み方について大分ノウハウを蓄積した。本市からも、コロナ禍におけるイベントの開催の仕方についての通知を発出しており、そういったものもセンターと共有しながら取組みを進めている。本年度は中止ということではなく、地域の状況も踏まえながら、開催できる合意ができるところについては様々な事業を開催していきたいと考えており、取組みが進むようにしていきたい。

橋本委員：センターの運営に関する基本方針の中で、コロナ対応、認知症対策、介護予防の3点がキーワードとして挙げられた。

コロナ禍での対応は、それぞれのセンターが相当苦労しながら、一生懸命取り組んでいるが、そういったことや認知症対策について、各センターが何らかの形で、方針として触れることが望ましいのではないかと思う。

もちろん一律に基本方針を同じようにするというわけではないが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中に、センターの取組みの推進について、主なものを10項目ほど書いているので、この点をセンターが理解した上で、1年間の基本方針の活動の中に取り入れていくとよかったのではないかと思う。

それぞれの運営基本方針が示されたわけだが、不足しているところ、ぜひ取り組んで欲しいところ、また、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に記載されている取組みについては、積極的に連携協力をしながら、各センターに取り組んでいただくようにすべきではないかと感じるがいかがか。

菖蒲課長：コロナ対応や認知症対策、介護予防については、仙台市としても重視しており、今回センターにおいて計画を立てる前に、この審議会でご審議いただいた本年度のセンターの運営方針を、前もってセンターへ知らせている。その中にはコロナ対策や認知症施策、介護予防が重点事項等として記載されており、それを確認した上で、各センターの基本方針を立ててもらっている。

例えばコロナに関して、コロナ対策を項立てて計画を書いているところもあれば、そ

ういった項立てはないが、様々に要素としてちりばめているセンターも多くあった。基本方針を立ててもらったあたっては、区役所でも事前に提出いただいたものを確認し、意見交換も行いながら策定している経過がある。まさに今起きているコロナの話や認知症対策などの重視していることを踏まえて方針を記載しているセンターもあれば、別な考え方で、何年も地域を見てきた中で、それぞれの方針を持っているセンターもある。仙台市として重視しているところはもちろんあるが、そういったセンターの方針がある場合、それも尊重しての記載となっている。

しかしながら本市では8期の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画も3月に策定したところなので、その中身や重視している点については、様々な機会を通じてセンターに伝え、地域づくりについての取組みを進めていきたい。

橋本委員：それぞれのセンターの考え方を尊重しながらさらに連携を深めていくことはぜひお願いしたいと思うが、基本方針として出されていないと、何をやるのかなかなかわからない部分もある。地域の格差はあってはならず、間に入りながら大変だと思うが、連携・協力していただければと思う。

一方で、地域の拠点として、センターに課せられる役割は重いものになっており、本来であれば区役所でやるはずの業務までセンターに任せられているというような話を伺うこともある。相当ご苦労しているセンターもあるようなので、しっかりと区役所との役割分担を行っていただきながら、スムーズな形でセンターが運営していただけるようお願いしたい。

- (2) 地域包括支援センターの事務所移転等について  
菖蒲地域包括ケア推進課長から説明（資料2）

【質疑応答】

なし

### 3 議事

- (1) 令和3年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について  
菖蒲地域包括ケア推進課長、米内山保険高齢部長から説明（資料3、資料3-1、資料3-2①、資料3-2②、資料3-2③、資料3-3、参考資料1）

【質疑応答】

森委員：事業評価の仕方について、業務監査の監査内容という基準は初めて記載されたと思う

が、その意図するところを教えていただければと思う。

菖蒲課長：これまでも事業評価Ⅱとしては、業務評価と業務監査の双方を実施していたが、業務監査については、基本的にできているべきものとの考えの下、指摘事項があったときにだけ指摘するというような形になっており、総合的な評価には反映していなかった。しかし、実際に監査をする以上、業務監査についても、事務処理が適切になされているか、個人情報保護が適切になされているか、相談ブースがきちんとあるか・仕切られているか、といった当たり前の部分についても、きちんとできているのであれば評価すべきと考え、今回は業務評価の中身だけではなく、業務監査も併せて、総合的に優れている・優れていないというような、評価をするという形に変更している。

森 委員：評価をより厳正にする意図ということだと思うので、了解した。

橋本委員：令和3年度は、事業評価の対象が計19センターということで、年度で全体の約3分の1のセンター、単年度センター、そしてもう2センターが対象となるということである。ほとんどのセンターが、本市の求める基準を満たしている状況の中で、残念ながら三角となっている、いわゆる「市が求める業務水準に達しておらず工夫改善を要する評価項目が1つ以上あったセンター」というところが2つあったが、どういった問題があったのか。

菖蒲課長：指摘は、いずれも総合相談・支援業務についてであった。相談記録が、次の人に十分に引継ぎができるかどうか不安な中身があったということで、その書類の書き方等について改善の要望をしたものである。書類は区役所等にも提出されており、その中でも改善状況について確認しているが、本年度も事業評価を行うので、その中でしっかり改善状況について確認していきたい。

橋本委員：令和3年度は、改善した上でしっかりと取り組んでいただき、工夫改善が要するところがなくなるようにしていただければと思う。

清治委員：この事業評価は相互のセンターの結果がわかるものなのか。

菖蒲課長：結果については、どこのセンターがどういう評価だったということは他のセンターに知らせていない。ただ、優れた取り組みがあった場合には事例集という形で取りまとめ、プラス面での共有をしている。

清治委員：基本方針を見ると、地域の間関係が希薄であるとか、認知症のひきこもりの問題とか、各センターが同じような課題を持っているのではないかと思う。同じ法人の中で

あれば情報共有もできると思うが、優れたセンターの取組みを、具体的に直接聞きたいと考えるセンターもあるのではないかと思うが、その取組みはいかがか。

菖蒲課長：ご意見のとおり、郊外から街中まで様々な地域があるが、似たような課題を持っているセンターは多いと考えている。

本市でも年間10回程度、センターの職員を対象とした研修を開催しており、いくつかの研修ではその業務ごとに、事例の共有やセンターからの報告を行っている。そういうものは評判が良く、センターの職員からの報告は身近に感じられるようだ。机上の資料を読むよりは実例を通した共有というのが有効だということで、そういった機会を引続き設けるなどしていきたい。

井野委員長：他に質問等がなければ「令和3年度地域包括支援センター事業評価及び指導の実施について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

## (2) 地域包括支援センター設置運営法人の公募について

菖蒲地域包括ケア推進課長から説明（資料4）

### 【質疑応答】

森 委 員：センターの基本的な役割の一つとして、依頼者の相談の受付に始まり、サービス調整までをワンストップで行うということがあるかと思う。

運営法人が年度途中で変更するということになれば、そのワンストップサービスの提供が一時的にも中断することになりかねない。そういう意味では、速やかに厳粛な審査をもって運営法人の選定を行っていただきたい。

もう1点、去年、大和蒲町センターが運営法人を変更した。今回は七郷センターということで、両方とも人材確保が難しいので辞めたいという理由であった。今後、そういった運営法人が他にも見込まれるのか、チェックが今後必要になってくるかと思うが、いかがか。

菖蒲課長：まず運営法人の引継ぎ、選定に係る部分である。

本年度の委託業務は単年度契約という形であり、運営法人からの意向としても、これは全うするということである。したがって、引継ぎの時期としては年度替わりの3月末を考えている。昨年度、大和蒲町センターの法人を選定した際には、秋口以降、駆

け足で法人を選定することになった。引継ぎが非常に重要になると思うが、限られた時間となってしまったことが反省点であり、今年度は本委員会終了後速やかに公募の手続きに入りたいと考えている。

広く募集するという趣旨で、法人にお知らせしてから応募まで1か月程度の時間を設けるとともに、引継ぎを十分に行えるよう12月から3月の4か月間という長い期間をとっている。相談ケースについても支援が途切れることのないように、十分に引継ぎを行いながら、円滑な移行が進むように進めていきたい。

次に人員確保の問題である。人員確保が、福祉の業界においてはなかなか大変だということはよく聞くが、人員確保を理由として、センターの受託法人が辞退するというのは昨年度の公募が初めてのケースである。現在受託している法人においては、昨年辞退した若林区の大和蒲町、今回の七郷のほか、泉区にも3つのセンターを受託している状況である。泉区の3センターについても確認しているが、そちらはいずれも継続する見込みで、契約も3か年の契約を締結しているので、すぐさま辞退ということにはならないだろうと考えている。ただ、そういった雇用に関する大変さがあると聞いているので、仙台市としてはまずは業務負担の軽減について検討を進め、センターに対して支援をしていきたい。

森委員：今、話していただいたことを具現化して、こういう運営法人の変更が場合については、遺漏なく引継ぎを行えるように、市としても指導を強化していただければと思う。また、運営法人が辞退するということは、今後ますますこの人材難の中においては考えられなくもないので、よく気配り目配りをして、その辺りのフォローもしていただければと思う。

清治委員：本日の会議でもセンターの負担という話が出ているが、私も産業医をしている立場上、過重労働ということが少し気になる。センターの方々の残業時間の把握についてはどのようにしているか。

菖蒲課長：センターについては委託業務という形をとっており、一義的にはその受託した法人の中で適正に労働基準法等を守って業務を進めていただくものと考えているので、仙台市から残業状況の調査までには至ってはいない。

橋本委員：人員の確保は、やはりどの法人も相当な課題を抱えているとよく伺う。残念ながら今回は、大和蒲町に引き続いて自己都合で契約辞退ということであった。

地域の方々に一番ご迷惑かけるところでもあるので、少なくとも他の3センターにはしっかりとサポートと連携、情報共有をしていただかなければならない。そしてまた、こういったことが他のセンターにも起こることを防がなければならないということも念頭に置いていただきたい。

そのような中での公募になるわけだが、応募についての見込みをどのように立てているのか確認したい。

菖蒲課長：具体的に現時点でどれぐらい手を挙げてもらえるかという根拠は持ち合わせていない。昨年度、大和蒲町センターの募集を実施した際は、短い期間ではあったが、7者からの応募があったことから、本年度は応募期間を去年より長めにとっていること、FAX等を用いて市内の介護事業者に対して情報提供を行うこと等から、一定数の応募はあるものと考えている。

橋本委員：情報提供があるということで少し安心した。清治委員が指摘したが、やはりセンターの業務負担は相当増えてきており、そういう指摘や話はよく聞くところである。先ほども言ったが、やはり本来であれば区役所の業務であるものも、センターに相談してしまおうという方もたくさんいらっしゃるということもあるようだ。こういうことについて、センターに押し付けてしまうことなく、区役所からも、すぐこちらに引き継いでいただければ対応するよといった、連携協力はもとより役割分担についても、しっかりとサポートしていただくことが、センターの役割の充実・強化に繋がると思うので、よろしくをお願いしたい。

菖蒲課長：センターの業務の増加については本市としてもかねて認識しているところであり、特に今年度からは、追加で職員を雇用した場合の委託料加算の見直しを行っている。結果として、3月と4月を比較すると10以上のセンターで増員が図られていると把握している。この件についてはケアプランに上限を設定するということも踏まえ、センターと意見交換をしながら、制度の見直しにこぎつけてきたという経過もある。引続き、センターの業務負担の軽減について協議検討していきたい。区との連携についてである。センターに現場で動いてもらうということは非常に多くあるが、難しいケースや複合的なケースについては、区役所に随時相談しながら対応を進めている。センターと同様に、区役所も業務が大変だというふうには把握しているが、そこはお互い大変な中でもさらに連携が進むように支援していきたい。センター向けの研修は区役所の職員も受講する機会があるので、そういった機会も通して、センターと区役所の連携、顔の見える関係が一層進むように、仙台市としても準備をしていきたい。

橋本委員：あるセンターでは、生活保護の申請もセンターの方に相談して、そこでいろいろ一緒になって動いて、業務外のところまで親身に一生懸命やってくださったようだ。そういった話も伺っていたので、今話していただいたような形で取り組んでいただきたい。

井野委員長：他に質問等がなければ「地域包括支援センター設置運営法人の公募について」は承認

としてよろしいか。

(一同了承)

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

- (3) 令和3年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について  
菖蒲地域包括ケア推進課長から説明（資料5）

【質疑応答】

なし

井野委員長：質問等がなければ「令和3年度地域包括支援センター運営委員会スケジュール（予定）について」は承認としてよろしいか。

(一同了承)

井野委員長：それでは、当議案を承認とする。

#### 4 その他

【質疑応答】

若生委員：センターの認知度について質問・意見である。

先日、地域のある八百屋さんから、「あそこの奥さん、おつりの勘定がわからないんだよね」という情報をいただいて、それで、「何か困ったことないですか」と立ち話でその方のご主人に聞いてみたら、「いや、年も取っているし、女房も私も、だんだん物忘れがあって困っているんですよね。腰も痛いし。」とのお話があった。80代のご夫婦で、「何か困ったら地域包括支援センターという、いろいろな相談に乗ってくれるところもあるし、民生委員さんもいるし、地域の住民の誰かに相談してもいいのですよ」と言ったところ、「地域包括支援センターって何ですか」とのご返事であった。

私も今さらと思ったのだが、結局、普通の住民の感覚はまだそこのだとも思った。例えば何かに関連してセンターの何たるかとか、あるいは自分が困ってセンターに行って相談するという段階であればわかるが、やはり自分で物忘れや衰えとかを意識していない・認識していない人にとっては、センターとは何だろうというのが普通の感覚なのだ。いろいろな相談ごとでいっぱいになるかもしれないが、まずはセンターに行って相談して、そこでいろいろ振り分けてもらってもいいのである。そう



いうところがあるという周知をますますしていただかないと、困った人はどこで誰に相談したらいいか、そのまま孤立状態でどんどん体や精神が悪化していくということを感じたので、なお周知というものをお願いしたい。

菖蒲課長：仙台市でも3年に1度、65歳以上の高齢者を対象にセンターの認知度について調査をしており、センターも知っているし何をやっているかもわかっている、また、何をやっているかわからないがセンターを知っているという方は、7割超となっている。ただ、地域には必ずしも65歳以上の方だけではなくて、若い方もいれば、介護保険などには縁遠い方もいると思われ、センター知らない方もまだまだいるというふうに承知している。

センターも地域に溶け込むために、銀行の窓口や商店等にチラシを置いてもらったり、地域の回覧版にお便りを入れたりという努力も行ってきており、高齢者には先ほどの認知度になっているのだと思うが、まだまだという部分もあると思う。地域で周知を図っていただく取組みについて、引続き一層進めていきたい。

若生委員：どんなに素晴らしい取組みをしても、住民が認知していなければその住民にとってはないに等しいということなので、さらに周知するとともに、地域のいろいろな問題を掘り起こすという仕事もしていただきたいと思う。

## 5 閉会